


報告書

株式会社松野書店の出版契約書の締結状況
について次の通り報告いたします。

昭和六〇年 三月二二日

横浜市緑区奈良町二八四六

原田 泰示 公判 雄


記

一、私は昭和二七年三月から同五三年十月まで株式会社筑摩書房に勤務し、単行本、雑誌の編集を担当しておりました。また、退社時の没蔵は編集局次長となっております。

二、この間、会社全体では単行本については年三〇〇―三三〇点、雑誌等については「展望」等の雑誌を出版してまいりました。

三、右の単行本出版の際、契約書の締結状況ですが、ほぼ二割から三割の割合でしか契約書は締結してこなかったと記憶しております。

契約書を締結しなかつたのは、相互の信頼関係
でたりる、という理由によつていいます。

ただし、出版契約書を締結しなかつたからといって
この間、トラブルが死産したことはありません。

東京高等裁判所民事第三部 御中

印

